【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年 5 月15日

【中間会計期間】 第4期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 人・夢・技術グループ株式会社

【英訳名】 People, Dreams & Technologies Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永冶 泰司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3317(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 菅原 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3317(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 菅原 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 3 期 中間連結会計期間	第 4 期 中間連結会計期間	第3期
会計期間		自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高	(百万円)	21,706	23,818	39,814
経常利益	(百万円)	2,694	2,462	1,756
親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する当 期純損失()	(百万円)	1,659	1,563	190
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,725	1,644	41
純資産額	(百万円)	21,886	20,889	20,152
総資産額	(百万円)	47,361	47,215	37,317
1株当たり中間純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	185.97	174.38	21.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	44.1	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,929	5,073	983
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	432	369	816
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,398	8,103	845
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	10,219	10,850	8,192

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要な事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の景気は、雇用・所得の改善やインバウンド需要の拡大等により緩やかに持ち直しました。一方で、米関税措置に伴う米中の貿易摩擦の再燃や政策の不確実性、地政学リスクの高まりなど、世界経済を下押し、国内景気が落ち込むリスクとなっており、先行きは依然として不透明感が拭えない状況が続いております。

建設コンサルタント業界では、自然災害リスクに備えた国土強靱化の推進や、老朽化が進む社会資本の維持管理・長寿命化・更新への対応が、引き続き重要な課題となっております。特に足元では、橋梁やトンネルなど構造物の健全度調査・診断業務の増加、気候変動を踏まえた治水・河川整備事業の拡充、さらには地域防災力強化に向けた都市インフラ再構築の取り組みが加速しております。加えて、情報通信技術(以下「ICT」という。)やAI等を活用したインフラサービスの高度化への対応、少子高齢化を見据えた地域創生支援、エネルギー政策に関連した再生可能エネルギーの需要など、当業界に求められる機能と役割は一層多様化・高度化しております。

このような状況の中、政府による防災・減災・国土強靭化対策に向けた公共事業予算が確保され、現在のところ国内の公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移しております。

こうした経営環境のもと、当社グループは、長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」(2019年10月~2031年9月)を公表しております。さらに、この「長期経営ビジョン2030」の実現に向けての第2フェーズとして、2022年11月に公表しました中期経営計画「持続成長プラン2025」(2022年10月~2025年9月)を策定し、当社グループのさらなる成長に向けた基盤づくりを行う重要なステージと位置づけ、より具体的な目標及び施策をとりまとめております。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は、防災・減災に向けた国土強靭化への備えや、インフラの維持管理、長寿命化等の需要や、またICTの活用による建設産業全体の効率化、活性化の環境下にて、中央省庁からの受注が前年同期比を上回り、前年同中間連結会計期間比2.7%増加の192億19百万円となりました。

売上高は前年同中間連結会計期間比9.7%増加の238億18百万円となりました。当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があり、当中間連結会計期間の売上高238億18百万円は、通期予想売上高430億円に対して55.4%の達成度になりました。

売上原価は前年同中間連結会計期間比14.2%増加の166億61百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同中間連結会計期間比6.3%増加の47億22百万円となりました。なお、売上高が第2四半期以降に偏る傾向があることに対し、販売費及び一般管理費は年間を通じ大きく偏る特徴はございません。

以上の結果、営業利益は24億34百万円(前年同中間連結会計期間比8.9%減)、経常利益は24億62百万円(前年同中間連結会計期間比8.6%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は15億63百万円(前年同中間連結会計期間比5.8%減)となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

構造事業については、株式会社長大、株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントが主に手掛けており、主軸である橋梁設計の他、維持管理や老朽化対策、耐震補強業務等を実施してまいりました。橋梁点検ロボット (特許取得済)の実用化など、次世代の橋梁管理の技術開発に積極的に取り組んでおります。

社会基盤事業については、株式会社長大、株式会社長大テックが主に手掛けており、道路構造物の維持管理、 更新に向けた各種点検業務や道路管理データベース構築業務、交通需要予測や事業評価業務などに加え、自動車 の移動情報、挙動情報に関するビッグデータ処理による渋滞や事故評価業務などに取り組んでまいりました。ま た、多様なモビリティの導入、新たな都市機能の強化事業についても積極的に取り組んでおります。さらに、 ITS・情報/電気通信事業では、新たな自動運転の社会実装に関わる業務に参画するなど、自社技術の展開による 次世代移動支援の実現に向け、グループをあげて取り組んでまいりました。 社会創生事業については、株式会社長大が主に手掛けており、基幹である環境事業の他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業に積極的に取り組み、安定的に売上を伸ばしております。環境・新エネルギー事業では、国内外における再生可能エネルギー事業でのコンサルティングに取り組んでまいりました。また、水力、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギー発電事業に多く取り組んでまいりました。さらに、デジタル田園都市国家構想に関連し、データ連携基盤を活用したシームレスな行政サービスの実現を支援するなど、地域のデジタル化推進にも貢献しております。その他、数年前から本格スタートした防衛関連事業においても、構造物設計、交通、環境分野から建築分野まで幅広く積極的な展開を図っております。

地質・土質事業については、基礎地盤コンサルタンツ株式会社が主に手掛けており、基幹の地質・土質調査関連事業を基軸に、売上高を安定的に推移することができております。既存の土木インフラに対する地質調査や地盤解析、災害からの復興に伴う地質調査・対策工設計、そして、再生可能エネルギー分野における複数の洋上風力発電事業や地熱発電事業、災害対策に伴う地質調査・診断などに幅広く取り組んでまいりました。

海外事業については、株式会社長大、基礎地盤コンサルタンツ株式会社が主に手掛けており、橋梁設計、施工 監理業務、また地質調査などに積極的に取り組んでおります。

以上の結果、受注高184億59百万円(前年同中間連結会計期間比2.8%増)、売上高227億84百万円(前年同中間連結会計期間比9.5%増)となりました。

[サービスプロバイダ事業]

国内では、地元企業と連携した公用地活用事業の運営や自治体と連携したバイオマス発電事業の事業化など、地域創生に資する事業の推進に取り組んでまいりました。また、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における「カラガ地域総合地域経済開発プロジェクト」が着実に進展しております。既に供用開始しているアシガ川小水力発電所やタギボ川上水供給コンセッション事業についても順調に稼動しております。今後は、フィリピン国内でのインフラ整備事業や、インドネシア国でのエネルギーマネジメント事業など、アジア諸国での展開を推進してまいります。

以上の結果、受注高 2 億74百万円(前年同中間連結会計期間比47.8%増)、売上高 6 億57百万円(前年同中間連結会計期間比38.4%増)となりました。

〔プロダクツ事業〕

型枠リースシステムは、従来のコンクリート型枠を使用した際に発生する廃材について、循環型資材への転換を図ることで削減する商品であり、SDGsに対応し、継続的に顧客にご使用いただいております。またコンクリート用夜間反射塗料、バイオグリーンシールドなどオリジナル商品を拡充し、ラインアップの充実を図っております。

以上の結果、受注高4億85百万円(前年同中間連結会計期間比16.1%減)、売上高3億76百万円(前年同中間連結会計期間比11.8%減)となりました。

(2)財政状態の分析

〔資産〕

当中間連結会計期間末の資産合計は472億15百万円(前連結会計年度末373億17百万円)となり、98億98百万円の増加となりました。流動資産は356億31百万円(前連結会計年度末255億15百万円)となり、101億16百万円の増加、固定資産は115億83百万円(前連結会計年度末118億2百万円)となり、2億18百万円の減少となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、現金及び預金が26億37百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が72億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産が減少となった主な要因は、投資有価証券が1億82百万円増加したものの、繰延税金資産が1億3百万円、その他が2億60百万円それぞれ減少したことによるものです。

〔負債〕

当中間連結会計期間末の負債合計は263億25百万円(前連結会計年度末171億64百万円)となり、91億61百万円の増加となりました。流動負債は191億64百万円(前連結会計年度末115億52百万円)となり、76億11百万円の増加、固定負債は71億61百万円(前連結会計年度末56億12百万円)となり、15億49百万円の増加となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、未払費用が10億1百万円減少したものの、業務未払金が8億37百万円、 短期借入金が76億40百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、社債が10億円、長期借入金が4億56百万円それぞれ増加したことによるものです。

[純資産]

当中間連結会計期間末の純資産合計は208億89百万円(前連結会計年度末201億52百万円)となり、7億37百万円の増加となりました。

増加となった主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益を15億63百万円計上及び剰余金の配当を 5 億55百万円行ったことにより、利益剰余金が10億 8 百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.9%から44.1%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は108億50百万円となり、前連結会計年度末と比べ26億58百万円の増加となりました。また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は50億73百万円(前年同中間連結会計期間は49億29百万円の使用)となりました。 これは主に税金等調整前中間純利益の計上24億62百万円があったものの、売上債権の増加額72億56百万円、未 払費用の減少額10億1百万円があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は3億69百万円(前年同中間連結会計期間は4億32百万円の使用)となりました。 これは主に保険積立金の解約による収入2億2百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2億31 百万円、貸付による支出2億75百万円があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果取得した資金は81億3百万円(前年同中間連結会計期間は83億98百万円の取得)となりました。これは主に短期借入れによる収入76億40百万円があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は61百万円であります。 なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	37,000,000	
計	37,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)		上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日~ 2025年3月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 当中間会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

(3) 【八林王の秋加】		20)25年 3 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,039	11.18
人・夢・技術グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛎殻町1-20-4	953	10.25
有限会社ピ - シー	栃木県宇都宮市元今泉 3 - 18 - 13	330	3.56
平野利一	栃木県宇都宮市	280	3.01
株式会社日本カストディ銀行(信 託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	273	2.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	259	2.79
野村信託銀行株式会社(人・夢・ 技術グループ社員持株会専用信託 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	248	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	227	2.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本 生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1)	212	2.28
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATEBANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAI N BUILDING 1 QUEEN 'S ROAD CENTRAL HO NG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	204	2.20
計		4,028	43.33

⁽注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式 (118,477株)を控除し、小数点以下第三位を四捨五 入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 640,200	5,218	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,763,400	87,634	-
単元未満株式	普通株式 12,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	92,852	-

- (注) 1.「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式248,200株及び「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する株式273,600株を含めて表示しております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
人・夢・技術グループ 株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町 1 - 20 - 4	118,400	521,800	640,200	6.80
計	-	118,400	521,800	640,200	6.80

(注)他人名義で所有している理由

上記の他人名義で所有している自己株式のうち、248,200株は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産として、野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口、東京都千代田区大手町2-2-2)が所有しております。

また、273,600株は「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託 E 口、東京都中央区晴海 1 - 8 -12)が所有しております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,505	11,143
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	14,510	21,765
商品	0	0
未成業務支出金	1,768	1,883
原材料及び貯蔵品	320	4
短期貸付金	210	485
その他	477	613
貸倒引当金	276	264
流動資産合計	25,515	35,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,772	1,788
土地	2,527	2,527
リース資産(純額)	184	191
その他(純額)	621	589
有形固定資産合計	5,105	5,096
無形固定資産		
のれん	934	872
その他	432	464
無形固定資産合計	1,366	1,336
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833	2,016
長期貸付金	156	157
長期預金	12	12
繰延税金資産	1,583	1,479
その他	1,744	1,484
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	5,329	5,150
固定資産合計	11,802	11,583
資産合計	37,317	47,215

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
 負債の部		,
流動負債		
業務未払金	2,687	3,524
短期借入金	2,100	9,74
1年内返済予定の長期借入金	1 432	1 43
リース債務	29	4
未払法人税等	474	87
未払費用	2,259	1,25
未成業務受入金	2,054	1,88
賞与引当金	122	39
受注損失引当金	112	9
特別調査費用引当金	132	
その他	1,146	91
流動負債合計	11,552	19,16
固定負債		
社債	-	1,00
長期借入金	1 1,831	1 2,28
リース債務	389	37
繰延税金負債	102	13
株式給付引当金	93	9
退職給付に係る負債	2,953	3,01
資産除去債務	171	17
その他	69	8
固定負債合計	5,612	7,16
負債合計	17,164	26,32
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,10
資本剰余金	5,307	5,29
利益剰余金	11,827	12,83
自己株式	466	81
株主資本合計	19,776	20,43
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	39
為替換算調整勘定	45	4
退職給付に係る調整累計額	37	3
その他の包括利益累計額合計	324	40
非支配株主持分	52	5
純資産合計	20,152	20,88
負債純資産合計	37,317	47,21

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日	当中間連結会計期間
		(自 2024年10月1日
	(自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
売上高	21,706	23,818
売上原価	14,591	16,661
売上総利益	7,114	7,157
販売費及び一般管理費	1 4,440	1 4,722
営業利益	2,674	2,434
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	13	15
受取保険金	1	0
受取家賃	7	7
補助金収入	29	53
為替差益	6	-
維収入	27	31
営業外収益合計	85	112
営業外費用		
支払利息	59	65
社債発行費	-	12
為替差損	-	1
雑損失	5	5
営業外費用合計	64	84
経常利益	2,694	2,462
税金等調整前中間純利益	2,694	2,462
法人税、住民税及び事業税	1,064	806
法人税等調整額	24	94
法人税等合計	1,040	900
中間純利益	1,654	1,561
非支配株主に帰属する中間純損失()	4	1
親会社株主に帰属する中間純利益	1,659	1,563

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
中間純利益	1,654	1,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	76
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	8	5
その他の包括利益合計	70	82
中間包括利益	1,725	1,644
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,729	1,646
非支配株主に係る中間包括利益	4	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,694	2,462
減価償却費	240	239
のれん償却額	61	61
株式報酬費用	23	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	66
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	-	132
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	12
賞与引当金の増減額(は減少)	120	277
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	-
株式給付引当金の増減額(は減少)	8	4
受注損失引当金の増減額(は減少)	70	18
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	58	-
その他の引当金の増減額(は減少)	28	-
受取利息及び受取配当金	13	19
受取保険金	1	0
補助金収入	29	53
支払利息	59	65
社債発行費	-	12
その他の損益(は益)	53	34
売上債権の増減額(は増加)	7,984	7,256
未成業務支出金の増減額(は増加)	138	112
貯蔵品の増減額(は増加)	177	315
業務未払金の増減額(は減少)	107	836
未成業務受入金の増減額(は減少)	293	172
未払消費税等の増減額(は減少)	140	64
未払費用の増減額(は減少)	657	1,001
預り金の増減額(は減少)	6	6
その他	108	278
小計	5,000	4,667
利息及び配当金の受取額	14	17
利息の支払額	66	68
保険金の受取額	0	0
補助金の受取額	21	53
法人税等の支払額	308	417
法人税等の還付額	409	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,929	5,073

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	至 2027年37301日)	<u> </u>
定期預金の払戻による収入	<u>-</u>	49
有形固定資産の取得による支出	69	231
投資有価証券の取得による支出	101	28
貸付けによる支出	44	275
貸付金の回収による収入	39	-
保険積立金の積立による支出	0	39
保険積立金の解約による収入	2	202
敷金及び保証金の差入による支出	150	14
その他の支出	134	118
その他の収入	26	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,300	7,640
長期借入れによる収入	-	672
長期借入金の返済による支出	351	216
社債の発行による収入	-	986
社債の償還による支出	5	-
自己株式の取得による支出	-	405
自己株式の売却による収入	125	-
配当金の支払額	644	554
その他の支出	25	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,398	8,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,045	2,658
現金及び現金同等物の期首残高	7,031	8,192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 10,219	1 10,850

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い 算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる 取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計 額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、 これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、 株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人 税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2025年2月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しております。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当中間連結会計期間末405百万円であります。

当中間連結会計期間末における、期末株式数は、248,200株であり、期中平均株式数は、35,457株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間末672百万円であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付いたします。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。上記株式給付に係る当中間連結会計期間末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度212百万円、当中間連結会計期間末211百万円であります。

期末株式数は、前連結会計年度274,900株、当中間連結会計期間末273,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度276,500株、当中間連結会計期間274,214株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更されます。

この税率変更により、当中間連結会計期間の繰延税金資産の金額は25百万円増加し、法人税等調整額が同額 減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

(1)長期借入金のうち当社子会社と株式会社三菱UFJ銀行との2019年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限 条項として、遵守維持するものとする。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります

なん、この夫がに至って旧八八夫口が同じ、	がひこのうでのうる y ₀		
	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)	
契約総額	400 百万円	400 百万円	
借入実行残高	310		
差引額	89	103	

(2)長期借入金のうち当社と株式会社三菱UFJ銀行との2023年3月31日締結の金銭消費貸借契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限 条項として、遵守維持するものとする。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
契約総額	850 百万円	850 百万円
借入実行残高	670	610
差引額	180	240

2 偶発債務

(関係会社の借入金に対する債務保証)

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
PT.AMCO HYDRO INDONESIA	135	81 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 (自 2024年10月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日		
給料手当	1,514百万円	1,644百万円	
株式給付引当金繰入額	2	2	
退職給付費用	86	91	
補償損失引当金繰入額	28	6	
債務保証損失引当金繰入額	58	-	
貸倒引当金繰入額	24	10	

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
現金及び預金	10,509百万円 11,143				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	289 292				
現金及び現金同等物	10,219	10,850			

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	645	70	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

- (注) 2023年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員 持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金5百万円及び「㈱日本カストディ銀行(信託E 口)」が保有する当社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。
 - (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの の 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	555	60	2024年 9 月30日	2024年12月25日	利益剰余金

- (注) 2024年12月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が保有 する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。
 - (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						
		報告セグメント				
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計	調整額 (注 1)	合計 (注 2)
売上高						
外部顧客への売上高	20,804	474	426	21,706	-	21,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	80	0	81	81	-
計	20,804	555	427	21,788	81	21,706
セグメント利益	6,874	182	39	7,096	17	7,114

- (注) 1.セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。
 - 3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,096
調整額(セグメント間取引消去)	17
販売費及び一般管理費	4,440
中間連結損益計算書の営業利益	2,674

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

					. (干	<u> T · 🗖 / 1 1 1 </u>
	報告セグメント					
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計	調整額 (注 1)	合計 (注 2)
売上高						
外部顧客への売上高	22,784	657	376	23,818	-	23,818
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	82	-	82	82	-
計	22,784	740	376	23,901	82	23,818
セグメント利益	6,977	185	32	7,196	38	7,157

- (注) 1 . セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。
 - 3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,196
調整額(セグメント間取引消去)	38
販売費及び一般管理費	4,722
中間連結損益計算書の営業利益	2,434

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ 事業	プロダクツ事業	合計
日本	国土交通省	6,229	-	-	6,229
	その他官公庁	8,025	186	1	8,212
	その他民間	5,197	233	426	5,858
海外		1,351	6	-	1,357
顧客との契約から生じる収益		20,804	426	426	21,657
その他の収益		-	48	-	48
外部顧客への売上高		20,804	474	426	21,706

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			<u>+ 位 ・ 口/ 11 3 /</u>
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ 事業	プロダクツ事業	合計
日本	国土交通省	7,208	-	-	7,208
	その他官公庁	8,276	61	-	8,337
	その他民間	6,292	262	376	6,931
海外		1,008	293	0	1,301
顧客との契約から生じる収益		22,784	617	376	23,778
その他の収益		-	40	•	40
外部顧客への売上高		22,784	657	376	23,818

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	185.97円	174.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,659	1,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	1
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,659	1,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,923	8,967

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式(前中間連結会計期間41,528株、当中間連結会計期間35,457株)および「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する自己株式(前中間連結会計期間277,114株、当中間連結会計期間274,214株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 5 月15日

人・夢・技術グループ株式会社 取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 平澤 優 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小菅 義郎 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビューの原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。